

提出期限

申請書 ① (事業場関係事項)
平成25年2月22日(金)まで

申請書 ② (賃金・元請工事関係事項) 書類提出
平成25年4月5日(金)まで
(メール提出/平成25年4月19日(金)まで)

労働保険 年度更新手続について

(確定・概算保険料申告)

メール送信によるご提出も可能です!

用紙のダウンロード、返信等の詳しい内容は
本誌の裏表紙をご覧ください。



提出期限

※メール送信によるご提出期限は
平成25年4月5日から

平成25年 **4月19日(金)** までとなります。

※メール提出の際にも申告書①、申告書②の提出が必要です。
原本に押印のみ頂き必ずご返送ください。

是非、メールでのご提出をご利用ください。

ご記入の前に本誌を必ずお読みください

目 次

1. 労働保険の年度更新とは	1
2. 今回の年度更新日程	1
3. 年度更新書類の記入方法	2
(1) 申告書① (事業場関係事項) ▶ 2月22日(金)までに提出	
a. 算定基礎賃金等の報告(事業場関係事項) 2	
【一般事業・建設業(工事現場労災保険のみ加入の場合を除く)】	
b. 工事現場の労災保険 一括有期事業総括表 4	
c. 工事現場の労災保険 一括有期事業報告書 5	
(2) 申告書② (賃金・元請工事関係事項) 書類提出	
▶ 4月5日(金)までに提出	
(メール提出/平成25年4月19日(金)まで)	
a. 算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項) 6	
【一般事業・建設業(工事現場労災保険のみ加入の場合を除く)】	
b. 工事現場の労災保険 一括有期事業報告書 8	
4. 労働保険適用除外者	
(1) 事業主、法人役員、事業主の家族従事者の取り扱い 10	
(2) 労災保険中小事業主等特別加入制度 11	

1.労働保険の年度更新とは

労働保険(労災保険、雇用保険)の保険料は、労働者に支払った賃金から計算され、建設業の工事現場の労災保険の場合は、施工した元請工事の請負代金から計算されます。

しかし、その年度の支払賃金、請負代金は1年が経過しないとわからないため、一旦見込額より概算の保険料を計算し国に納付します。

1年間の支払賃金、請負代金が確定した段階で、その額を報告し保険料の精算(確定申告)を行い、併せて翌年度の見込保険料の報告(概算申告)を行います。これが、労働保険の年度更新です。

ご注意① 提出期限のご遵守を

労働保険事務組合では、全委託事業場の保険料等を一覧表にしてまとめて申告をいたします。このような処理をすることにより、行政事務の合理化に協力し、そのかわり委託事業主には多くの特典(事業主等の労災保険特別加入、事務手続の簡素化、保険料の年3回分納付等)が認められています。一社でも保険料の申告をいただかないと、組合としての年度更新が不可能となり、他の委託事業場まで多大な悪影響を与えることとなります。

提出期日は、必ずお守りいただくようご協力お願い申し上げます。



ご注意② 正確な申告の実施を

労働保険料は全てご連絡いただきます労働者への支払賃金、元請工事の請負代金により計算されます。ご連絡いただく内容に誤りがあると、不適正な申告を行うこととなります。

管轄行政ではこのような保険料の不正申告を防ぐために、定期的に事業場の労働保険料算定基礎調査を行い、もし申告誤りを発見した場合には、差額保険料と追徴金を徴収いたします。

正しい申告にご協力いただくとともに、ご不明点等遠慮なく組合までご相談くださるようお願い申し上げます。



2.今回の年度更新日程

当労働保険事務組合では、平成25年の年度更新等を次の日程で行います。

2月22日(金)まで	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書①(赤枠の用紙)のご送付 <ul style="list-style-type: none"> ①算定基礎賃金等の報告(事業場関係事項) … 一般事業・建設業 (工事現場労災保険のみ加入の場合を除く) ②一括有期事業総括表(4枚とも) … 建設業のみ
4月5日(金)まで	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書②(青枠の用紙)のご送付 (メール提出/平成25年4月19日(金)まで) <ul style="list-style-type: none"> ①算定基礎賃金等の報告(賃金関係事項) … 一般事業・建設業 (工事現場労災保険のみ加入の場合を除く) ②一括有期事業報告書 … 建設業のみ
5月下旬	・保険料計算書・納入通知書発送日
6月中旬	・第1期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)
10月下旬	・第2期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)
1月下旬	・第3期保険料口座引落日(一部お振込の場合を含む)

3. 年度更新書類の記入方法

申告書①

a. 算定基礎賃金等の報告（事業場関係事項） （赤枠の用紙）

〈手続の流れ〉

- 赤枠内の内容をご確認いただき**変更がある場合は、赤字で訂正**ください。
- 会社ゴム印・代表者印を押印の上、**ピンク色の返信用封筒にてご返送**ください。

平成25年
2月22日（金）まで
提出期限
※期日までにご提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、保険料が納付できない事があります。

一般事業
建設業
（工事現場の労災保険のみ
加入の場合を除く）
共通

申告書① 組機様式第5号

住所 462-0002 名古屋市北区清水1-13-1

事業場名 東ノ内産業(株)

事業主名 鈴木一郎殿

事業場TEL: 052-961-1666 (TEL: 052-962-0421)

労働保険番号 23 3 02 935090 345

雇用保険事業所番号 2302-202976-6

事務組合名(社)名北労働基準協会

事務組合

作成者氏名 松井大輔

3. 事業の概要 9424

4. 特掲事業 2

5. 新年度賃金見込額
①前年度と同額
②前年度と変わる

6. 延納の申請
①一括納付
②分括(3回)

7. 予備欄

8. ※業種変更年月

9. 特別加入者の氏名

10. 承認された基礎日額

11. 適用月数

12. 希望する基礎日額

13. 雇用保険料免除高齢労働者氏名(生年月日)

14. 申告済概算保険料

15. 作成者氏名

16. 事業主氏名

17. 協会費

18. 委託手数料

19. 名北労災共済

※代表者印をお忘れなくお願いします。

A 諸事項記入欄

- 事業の概要 ・詳しい事業内容、取扱製品等
- 新年度賃金見込額 ・大きな変動なし…………… →1に○
・大きな変動あり…………… →2に○
(賃金見込額を記入)
※賃金見込額が2倍か、1/2以下となる時のみ。
- 延納の申請 ・年一括納付を希望…………… →1に○
・年3回分納を希望…………… →2に○

B 特別加入記入欄

- 継続加入者 12欄に新年度の基礎日額を記入
 - 脱退者 12欄に「000」と記入
 - 新規加入者 9欄に氏名(漢字)、12欄に基礎日額を記入
- ※新規加入、脱退の場合は届出書類をお送りします。
※労働保険適用除外者(10ページ)を参照のうえ
ご記入ください。

C その他の記入欄

- 作成者氏名 → 報告書作成者の氏名、印鑑
なお顧問の社労士、税理士がいる場合は、先生のお名前、ご連絡先を忘れずご記入ください。
- 事業主氏名 → ゴム印、事業主印

※ご提出後に変更が発生した場合は次にご提出
いただく申告書②(青枠の用紙)に変更
内容をご記入ください。

b. 工事現場の労災保険 一括有期事業総括表

建設業
の
業
み

事業場データ

※内容に変更がある場合は、赤字で訂正ください。変更届をお送りします。

諸事項記入欄

ご記入ください。

4. 常時使用労働者数 平均労働者数

5. 事業の概要 主な工事内容

6. 新年度賃金見込額

- 元請工事請負代金見込額に大きな変動なし……………→1に○
- 元請工事請負代金見込額に大きな変動あり……………→2に○ (賃金見込額を記入)

(元請工事の請負代金見込額に、9ページの事業の種類ごとの労務費率をかけた額)

※見込額が2倍か1/2以下となる時のみ。

7. 延納の申請

- 年一括納付を希望……………→1に○
- 年3回分納を希望……………→2に○

その他の記入欄

記入、押印ください。(4枚とも)

・作成者氏名 報告書作成者の氏名、印鑑

・事業主氏名 ゴム印、事業主印

特別加入記入欄

- ・継続加入者 「希望する基礎日額」の欄に新年度の基礎日額を記入
- ・脱退者 「希望する基礎日額」の欄に「000」と記入
- ・新規加入者 「特別加入者の氏名」の欄に氏名(漢字) 「希望する基礎日額」の欄に基礎日額を記入

※新規加入、脱退の場合は届出書類をお送りします。
※労働保険適用除外者(10ページ)を参照のうえ
ご記入ください。



平成25年
2月22日(金)まで

※期日までにご提出をいただかないと余分な保険料が発生したり、保険料が納付できない事があります。

c. 工事現場の労災保険 一括有期事業報告書

建設業
の
業
み

- 平成24年4月1日～平成25年3月31日までに終了した元請工事がない場合。

①元請工事がない場合



平成25年

提出期限

2月22日(金)まで

- 3枚ともゴム印、事業主印を押印の上、ご返送ください。(記入の必要はございません)
- 書類は必ず控も含めてご返送ください。(3枚とも)

この3部は確定保険料申告の際に、記載し、(正)、(副)を提出する。

様式第7号(第34条関係)(甲) 労働保険 一括有期事業報告書 (建設の業務)

事業主
 副
 控

労働保険番号	府県所管管轄			基幹番号			枝番号			枚のうち 枚目			
	2	3	1	0	1	9	3	5	0		9	5	1
事業の名称	事業場の所在地			事業の期間			① 請負金額の内訳				② 労務	③ 賃金総額	
				年 月 日から 年 月 日まで			② 請負金額の額 円	④ 請負金額に 加算する額 円	⑤ 請負金額から 控除する額 円	⑥ 請負金額 円 (④+⑤-⑥)	費率	円	
				年 月 日から 年 月 日まで									
				年 月 日から 年 月 日まで									
				年 月 日から 年 月 日まで									
				年 月 日から 年 月 日まで									
事業の種類				計									

前年度中(保険関係が消滅した日まで)に廃止又は終了があったそれぞれの事業の明細を上記のとおり報告します。

年 月 日

労働局労働保険特別会計歳入徴収官 殿

事業主 住所 名古屋市中区丸の内1-8-13

氏名 東建設株式会社 加藤 誠 (法人のときはその名称及び代表者の氏名を記載)

(郵便番号 460 - 0002)
電話 (052) - (221)
6234 番

署名押印又は署名
取代
印

3枚ともゴム印、事業主印を押印し
ご返送ください。

②元請工事がある場合

申告書②として平成25年4月5日(金)までにお送りいただきます。
データをメールにて送信の場合、提出期日は平成25年4月19日(金)となります。

申告書 ②

a. 算定基礎賃金等の報告 (賃金関係事項) (青枠の用紙)

- 〈手続の流れ〉
1. 平成24年4月～平成25年3月までの1年間に支払われたお給料 (通勤手当等を含んだ総支給額、賞与を含む) をご記入ください。
 2. 会社ゴム印・代表者印を押印の上、青色の返信用封筒にてご返送ください。
 3. 申請書①提出以降に所在地等変更があった場合は、赤字で訂正の上ご返送ください。

労災保険記入欄

※メール送信の場合は必ずご記入ください。

雇用保険記入欄

申告書 ②
組機様式第5号

住所 462-0002 名古屋市中区清水1-13-1

事業場名 東ノ内商会 (株)

事業主名 鈴木 一郎 殿

事業場TEL: 052-961-1666

労働保険料等算定基礎賃金等の報告

事務組合

作成 頁

労働保険番号
前照 所定 管轄 基礎番号 役員 科変
23 3 02 935090 345

雇用保険事業所番号
2302-202976-6

事務組合名 (社)名北労働基準協会

(TEL: 052-962-0421)

3. 事業の概要 9424

4. 特掲事業 2
1. 該当する
2. 該当しない

5. 新年度賃金見込額
1. 前年度と同額
2. 前年度と変わる
3. 委託解除年月日

6. 延納の申請
1. 一括納付
2. 分括 (3回)

項目	1. 労災保険及び一般労働者対象労働者数及び賃金				2. 雇用保険対象被保険者数及び賃金			
	(1) 常用労働者		(2) 役員で労働者扱いの者 (役員職任給を有する者の厚生年金受給資格に該当し、賃金を受けている者等)		(3) 臨時労働者 (パートタイマー、アルバイト等)		(4) 合計 (①+②+③)	
月別	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金
4月	3	601,616	1	356,000	3	153,017	7	1,110,633
5月	3	653,417	1	356,000	3	168,491	7	1,177,908
6月	3	602,189	1	356,000	2	54,681	6	1,112,870
7月	3	618,441	1	381,617	2	101,600	6	1,101,658
8月	3	615,781	1	378,197	2	115,800	6	1,109,778
9月	3	678,913	1	356,000	2	103,600	6	1,138,513
10月	3	641,112	1	356,000	2	104,100	6	1,101,212
11月	3	691,817	1	356,000	2	123,400	6	1,171,217
12月	2	401,681	1	356,000	3	165,700	6	923,381
1月	2	400,213	1	356,000	3	164,210	6	920,423
2月	2	405,416	1	356,000	2	103,600	6	865,016
3月	2	403,211	1	356,000	2	123,450	6	882,661
賞与等	7月	1,213,189	1	781,600	1	30,000	5	2,024,789
賞与等	12月	1,318,111	1	1,156,000	1	40,000	4	2,514,111
合計		9,245,107		6,257,414		1,651,649		17,154,170

9. 特別加入者の氏名

No.	氏名	加入日	月額	合計
16000		12		

13. 雇用保険料免除高齢労働者氏名 (生年月日)

石田 一 (昭和12年6月1日) (昭和62年 月 日) (昭和62年 月 日)

平成 年 月 日 事業主氏名 東ノ内商会株式会社 記名押印 鈴木 一郎

7. 償還欄

期	協会費	委託手数料	名北労災共済
1期			
2期			
3期			

※代表者印をお忘れなくお願いします。

作成者氏名 松井大輔 (印)

※必ずご記入、押印ください。

ご注意ください! こんな誤り

①源泉徴収後の賃金を誤記入

総支給額で記入
労働保険の申告対象となるのは、税金、社会保険料を控除する前の、諸手当を含んだ総支給額です。また、賞与も忘れずにご記入ください。

②通勤手当を含めなかった

通勤手当も含める
税金等と異なり労働保険は、通勤手当も申告対象です。定期券の現物支給も購入額を支給対象月数で割り、各月に算入ください。

③アルバイトの賃金を未記入

全労働者の賃金を記入
労災保険は従業員だけでなく、アルバイト、パートタイマーも対象です。勤務期間・時間の短い方も漏らさず賃金をご記入ください。